

揖斐川町人事行政の運営等の状況をお知らせします。(平成20年度)

1 職員の任免及び職員数に関する状況

・職員数(単位:人)

区 分	平成20年 4月1日 職員数	平成20年度中		平成21年 4月1日 職員数
		採用者数	退職者数	
一般行政職	257	1	7	251
医 療 職	12	1	2	11
保健師・栄養士	13	2	2	13
保 育 士	50	2	4	48
技能労務職	54		7	47
合 計	386	6	22	370

注:教育長及び県職員を除き、外郭団体派遣職員を含むため、定員管理実態調査と合致しません。

2 職員の給与の状況

(1)1人あたりの支給額(平成20年4月1日現在)(単位:円)

区 分	平均給料月額
一般行政職	312,297
技能労務職	217,318

(2)初任給基準(単位:円)

区 分	大 卒	短大卒	高 卒	中 卒
一般行政職	172,200	152,800	140,100	—
技能労務職	—	—	137,200	129,200
区 分	博士課程卒		大学6卒	
医 師	323,600		—	
歯科医師	—		237,700	
区 分	短大3卒	短大2卒	准看護師養成所卒	
看 護 師	188,900	180,500	—	
准看護師	—	—	153,300	

(3)手当制度の状況

区 分	名 称 等
手当の種類	扶養手当・通勤手当・住居手当・管理職手当・ 時間外勤務手当・休日勤務手当・期末手当・勤 勉手当・寒冷地手当・宿日直手当・医師手当・ 老人福祉施設勤務手当・初任給調整手当

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間

区 分	勤 務 時 間 等
勤務を要する曜日	毎週月曜日から金曜日までの週5日間 (祝日法による休日及び12月29日から1月3日を除く)
1日あたりの勤務時間	午前8時30分から午後5時30分まで 休憩時間を除く、実質8時間勤務

注:職種や職場によって異なります。

(2)休暇制度

※使用実績は、平成20年1月1日～平成20年12月31日の期間

休暇の種類	休暇日数等	使用実績
年次有給休暇	1年につき20日付与(繰越、 採用時期等により変動あり)	平均取得日数 8.9日
特 別 休 暇	産前産後、結婚休暇、介護休暇等有り	

(3)育児休業

区 分	男性職員	女性職員	計
平成20年度中に新たに育児休業 を取得した職員		9	9
平成19年度中から引き続き育児 休業を取得している職員		4	4

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1)処分者数(単位:人)

処分の内容	処分者数	処分事由
分限処分(休職)	1	病気のため
懲戒処分	0	

5 職員のサービスの状況(単位:人)

区 分	違 反 者 数
命令に従う義務	0
信用失墜行為の禁止	0
秘密を守る義務	0
職務に専念する義務	0
政治行為の制限	0
争議行為等の禁止	0
営利企業従事制限	0

6 職員研修及び勤務成績評定の状況

(1)職員研修の実施状況(単位:人)

研 修 区 分	受講者数累計
研修センター研修	78
自主研修	
各種専門研修	87
派遣研修	8
職場内研修	
その他の研修	
計	173

(2)勤務成績の評定状況

区 分	基準日	評定等内容
人事評価	10月1日	新人事評価の試行実施(実績、 意識、能力による評価)

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)福利厚生制度に関する状況

区 分	受診者数	内 容 等
総合健診	356	年代別総合健康診断

(2)公務災害補償制度

加 入 団 体	災害件数	災 害 の 概 要
地方公務員災害補償基金 岐阜県支部	2	地方公務員の公務上の災害

春日尾又谷地区の森林施業集約化の取り組み紹介

春日尾又谷地区は、揖斐川町の南西に位置し、尾又谷沿いには県道川合垂井線が通っています。地区の人工林は79パーセントを占め、その内間伐対象森林が96パーセントを占めています。森林所有者の地元不在から森林境界が不明確になり、森林整備が進まない状況となっています。また、木材の搬出用の作業道がないため間伐材などの搬出が困難となっています。

このため、県・町・森林組合が連携し、平成21年度森林施業集約化モデル事業での森林の集約化・境界明確化・森林施業の計画作成を一体的に行い、効率的な施業を森林所有者へ提案させていただく予定です。また、施業計画の作成に係る組織として、森林所有者が参画した「尾又谷の森林を守る会」が設立されました。

※森林施業集約化モデル事業での取り組み計画は次のとおりです。

- ①森林所有者への説明会開催
- ②森林境界の明確化を図るために測量を実施
- ③森林整備と作業道整備を一体化した森林施業プランの作成と提案



春日尾又谷地区の森林の状況



説明会の状況



計画作成地内の森林状況（県道川合垂井線沿）

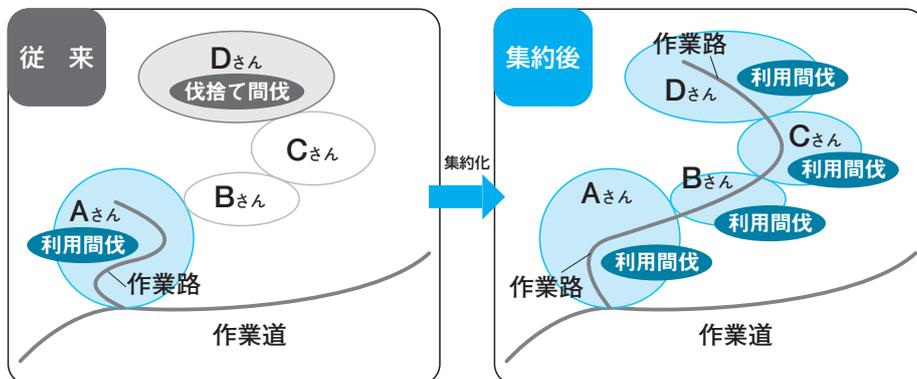


提案型による森林施業集約化の概要

施業集約化とは 分散的で小面積の施業地を集めて1つの固まりとして施業を行うことです。

- 施業集約化の利点は**
- 共同施業による流域全体の公益的機能の保全が効果的に高めることができます。
 - 森林整備のコストを軽減することができ、森林所有者の費用負担が軽減されます。
 - 計画的に作業道ができ、まとまった量の材を生産することにより販売が有利になります。

施業集約化のイメージは



従来 BさんとCさんが施業を行わない場合、Aさんは利用間伐が可能であるが、Dさんは伐捨て間伐しかできない。

集約後 Aさん、Bさん、Cさん、Dさん全員が施業を行えば、計画的に作業路が開設でき、利用間伐が可能となる。

【お問い合わせ先】 森林林業について、また、補助制度の採択要件や間伐のご相談等、お気軽にお問い合わせください。
揖斐川町農林振興課 (TEL 22-2111) ・ 揖斐郡森林組合 (TEL 22-6511) ・ 揖斐農林事務所林業課 (TEL 23-1111)

議会だより 第6回臨時会

8月3日に第6回揖斐川町議会臨時会が開催され、8案件が承認・同意・可決されました。

承認案件

7月2日に専決処分された、平成21年度揖斐川町一般会計補正予算が承認されました。

人事案件

次の方を選任することに同意されました。

揖斐川町谷汲財産区管理委員

- 堀口正明さん(谷汲深坂)
- 長屋秀雄さん(谷汲深坂)
- 竹中義則さん(谷汲大洞)
- 山岸清さん(谷汲大洞)
- 加納利彦さん(谷汲名礼)
- 若山正木さん(谷汲名礼)
- 浅野義一さん(谷汲徳積)
- 揖斐川町長瀬財産区管理委員
- 寺田直起さん(谷汲高科)
- 井上貞夫さん(谷汲岐礼)
- 山本清さん(谷汲岐礼)
- 國枝重遠さん(谷汲長瀬)
- 林明美さん(谷汲長瀬)
- 松井角行さん(谷汲長瀬)
- 松井求さん(谷汲長瀬)

契約案件

購入契約の締結が可決されました。

水槽付消防ポンプ自動車

契約金額 2546万2500円

消防ポンプ自動車

契約金額 1627万5000円

久瀬診療所X線診断装置

契約金額 1638万円

春日診療所X線診断装置

契約金額 1638万円

谷汲中央診療所デジタル画像読取診断装置システム

契約金額 924万円

議会活動報告

- 7月 29日 第7回議会運営委員会
- 8月 3日 第6回臨時会
- 5日 大野町議会との合同研修会
- 21日 第8回議会運営委員会

Information Room

**配偶者の退職(失業)により
第三号被保険者の資格を
失ったとき**

サラリーマン(厚生年金・共済組合の加入者)の被扶養配偶者は、「第三号被保険者」として、国民年金に加入していますが、配偶者が退職(失業)して失職すると、夫婦ともに国民年金の「第一号被保険者」になるための手続きを行い、お一人、月額1万4660円の保険料を納めることとなります。

※第一号被保険者は、原則、20歳以上60歳未満の方に限られます。

○前納のお勧め

国民年金には、1年分または6か月分など、定められた月数分について、保険料を前納すると、割引になる制度があります。

前納の割引率は、最大で年2・1パーセント(口座振替で平成21年度の1年分の保険料を前納した場合の実績)となっています。

※平成22年度の1年分の保険料の前納額等は、平成22年2月の下旬までに公表される予定です。

○退職(失業)時の特例免除制度

保険料を納めることが経済的に困難な場合、免除申請書を提出し、認められれば保険料の納付を免除される制度があります。

この申請免除には所得制限があり、申請者本人はもちろん世帯主や配偶者の前年の所得が審査の対象となりますが、特に、配偶者が免除申請する年度、またはその前年度に退職(失業)した場合は、「特例免除」といって、退職した配偶者本人の所得の状況を除外して審査が行われますので所得制限の審査のハードルが低くなります。

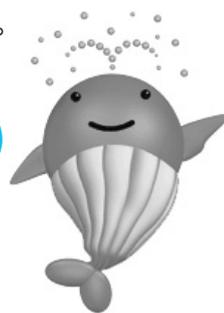
- ①免除された期間は老齢基礎年金・老齢厚生年金の受給資格期間の25年に算入されず。
- ②万一、障害や死亡といった不慮の事故が発生したときに、障害基礎年金・遺族基礎年金を受け取ることができるときの受給資格期間に算入されます。

オータムジャンボ宝くじのお知らせ!

オータムジャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて2億円。

1等	1億5,000万円×13本
前後賞各	2,500万円
2等	1,000万円×130本
3等	100万円×1,300本

**9月28日(月)
発売!**



この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域の皆さんの福祉の向上のために使われます。

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場住民課
TEL 22-2111

※その他、免除制度等の詳細については、役場住民課または社会保険事務所にお問い合わせください。

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

①坂本住宅 1戸

- ・住所 揖斐川町坂内坂本
- ・建設年度 平成8年度
- ・木造平屋建 3LDK
- ・家賃 20700円

②川上住宅 1戸

- ・住所 揖斐川町坂内川上
- ・建設年度 平成11年度
- ・木造2階建 3LDK
- ・家賃 22400円

③そらむき住宅(単身用) 1戸

- ・住所 揖斐川町西津波
- ・建設年度 平成11年度
- ・準耐火構造2階建 1K
- ・家賃 16100円

■入居条件

・市町村民税及びこれに準ずる納付金を滞納していないこと。

・現在同居、または同居しようとする親族(婚約者含む)があること。

※単身用を除く

・家賃の他に共益費(上下水の使用料・共用部分の電気料など)が必要です。

・所得条件あり

※詳しくは窓口にてご相談ください。

■募集期間

10月1日(木)～15日(木)

■入居予定日 11月下旬を予定

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場建設課
TEL 22-2111 (内線 313)

65歳以上の公的年金の受給者で、個人住民税を納税されている方にお知らせです

個人住民税の公的年金からの特別徴収制度が始まります

今年10月から、個人住民税の公的年金からの特別徴収制度が始まります。この制度は65歳以上の公的年金を受給されている方で、個人住民税を納税する義務がある方が対象です。

現在、公的年金を受給されており、個人住民税の納税義務のある方は通常年4回で納めていただいていたところ、年6回、個人住民税が公的年金から引き落とし(特別徴収)されることとなり、年金の支払いをする社会保険庁などが直接、役場へ個人住民税を納めるようになります。

○65歳以上の公的年金受給者のうち個人住民税の納税義務のある方が対象です

この制度の対象となるのは、「4月1日現在65歳以上の公的年金の受給者で、前年中の年金所得に係る個人住民税の納税義務のある方」です。また、「介護保険料の特別徴収の対象とならない方」「当該年度の特別徴収税額が老齢基礎年金等の額を超える方」などは引き落とし(特別徴収)の対象とはなりません。

○新たな税負担が生じるものではありません

個人住民税の公的年金からの特別徴収制度は、納税義務者(年金受給者)が支払うべき個人住民税を社会保険庁などの「年金保険者」が役場へ直接納めるように納税方法を変更するものであり、この制度により新たな税負担が生じるものではありません。

なお、引き落とし(特別徴収)されるのは「公的年金等に係る所得割額等」であり、「給与所得等に係る所得割額等」はこれまで通り別途納めることとなります。

○平成21年10月支給分の年金から徴収がはじまります

特別徴収の開始は、平成21年10月

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場税務課
TEL 22-2111

◆公的年金等からの特別徴収方法(例)◆

所得が公的年金等の所得のみの場合
《特別徴収を開始する年度(平成21年度)》

納付書で納付(普通徴収)		年金から天引き(特別徴収)		
6月	8月	10月	12月	2月
年税額の4分の1		年税額の6分の1		

6月・8月は、年税額の半分を2回に分けて普通徴収します。

10月・12月・2月は、年税額から普通徴収した額を差し引いた残りの額を老齢基礎年金等の支払いごとに年金から天引きします。

《翌年度以降(平成22年度以降)》

年金から天引き(特別徴収)					
4月(仮徴収)	6月(仮徴収)	8月(仮徴収)	10月	12月	2月
前年度の2月と同じ額			年税額から仮徴収した額を差し引いた額の3分の1		

4月・6月・8月は、前年度の2月に年金から特別徴収した額を仮徴収します。

10月・12月・2月は、平成21年度の年税額から仮徴収した額(4月・6月・8月分)を差し引いた残りの額を老齢基礎年金等の支払いごとに天引きします。

Information Room

川と海のクリーン大作戦 参加者募集

川と海の水の恵みは、私たちの生活を支える大切なもの。しかし残念ながら水辺にはゴミが溢れていきます。美しく安心して利用できる水辺を、子どもたちに地域の将来に受け継がせるために、ゴミを捨てない、捨てさせない公衆マナーを向上させることが大切です。

「川と海のクリーン大作戦」は、ゴミを拾うという行為を通じて多くの人にゴミを捨てない心を育んでもらいたいという願いを込めて開催します。私たちの美しい環境を守るために、ぜひ皆さんの積極的な参加をお願いいたします。

日時 10月25日(日) 8時～9時
(小雨決行)

集合場所 揖斐川岡島橋右岸側下流「いびがわクリーンセンター」8時集合

その他
◎参加される方は、右記集合場所に時間までにお集まりください。

◎軍手、運動靴など、安全確保のできる動きやすい服装。

◎ゴミ袋に入る程度のゴミを対象とします。

◎拾ったゴミは、当日指定する収集場所まで運んでください。

※お申し込みは電話で役場建設課(☎22-2111)まで、住所、氏名(団体名)、人数などをお知らせください。

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場建設課
☎22-2111

揖斐川町IT講習会参加者募集

町では、パソコン初心者を対象とした講座「ワード2007でつくる年賀状」を開催します。ワード2007の多彩な新機能を使ってオリジナルの年賀状を作ってみませんか。皆さんのご参加をお待ちしています。



講習内容 写真やイラストを使つての年賀状文面の作成、及び宛名の差し込み印刷機能の活用方法など

日時・場所

【揖斐川・春日会場】

第1グループ
日にち 11月1日(日)

会場 揖斐川町中央公民館 O A室

【谷汲・久瀬会場】

第2グループ
日にち 11月14日(土)

会場 谷汲サンサンホール
マルチメディア館

【藤橋・坂内会場】

第3グループ
日にち 11月18日(水)

会場 藤橋公民館 1階会議室

時間 9時～12時30分
定員 各会場10人

参加料金 200円

申込方法 揖斐川町役場受付、揖斐川町放送通信センター、各振興事務所に申し込み用紙がございましたので、ご記入の上、提出してください。

申し込み受付開始 10月1日(木)

※定員になり次第締め切らせていただきます。

【お問い合わせ先】

揖斐川町放送通信センター

☎21-3171

Fax 21-3172

E-mail: joho@town.ibigawa.gifu.jp

テニス交流会参加者募集

揖斐川町テニス連盟では、どなたでも参加できるテニス交流会を開催します。

テニスを始めたくてもきっかけのない人、いつもと違った相手とテニスしたい人、スラッとした人、テニスを通して友達を増やしたい人はお気軽にご参加ください。



日時 10月12日(月・祝)

【雨天の場合】 10月18日(日)

9時～16時

※都合の良い時間に参加可能

場所 揖斐川テニスコート

(商工会東側)
対象 高校生以上

申込 不要

※当日、直接コートにお越しください。

参加費 無料

【お申し込み・お問い合わせ先】

揖斐川町教育委員会

スポーツ振興課

☎23-0115

揖斐川町テニス連盟事務局 横平

☎090-3935-1517

携帯電話・IP電話
119番緊急通報
位置情報通知システム運用開始

揖斐郡消防組合消防本部では、10月1日から「携帯電話・IP電話119番緊急通報位置情報通知システム」の運用を開始します。これにより、119番発信位置をある程度特定することができるようになり、現場への到着時間を短縮することが可能となります。

119番のかけかた

まず身の安全をはかって、局番なしの119番へ電話をかけます。指令係では、次のようなことをお聞きします。落ち着いて確実に指令係の尋ねていることにお答えください。

・何があったのか(火災か救急か救助か)

・住所(場所)はどこか(主な目標物)

・どのような状況か

・名前、電話番号
【お問い合わせ先】 揖斐郡消防組合
☎32-0119

Information Room

**岐阜県立国際園芸アカデミー
10月11月開講講座**

○園芸福祉サポーター養成講座

園芸福祉の知識技術を習得し、園芸福祉サポーターとして活動できる人材を養成します。

■日にち

【大垣会場】

- 第1回 11月7日(土)
- 第2回 11月14日(土)
- 第3回 11月21日(土)

【可児会場】

- 第1回 11月10日(火)
- 第2回 11月17日(火)
- 第3回 11月24日(火)

■時間

各会場、各回とも11時～17時

■場所

【大垣会場】

大垣市中川ふれあいセンター

【可児会場】 国際園芸アカデミー

■定員

各会場40人

※応募者多数の場合は抽選

■参加費

無料

■申込方法

10月19日(月)までに、電話で(TEL 0574-66-5030)受講申請書を請求いただき、必要事項を記入の上、送付してください。

○野鳥を呼ぶ庭づくり講座

小鳥をお庭に呼ぶための庭のつくり方に関する基本知識を習得します。

■日にち

10月22日(木)・29日(木)

※同一内容で2回行います。

■時間

13時15分～14時45分

■場所 国際園芸アカデミー

■定員 各10人

※応募者多数の場合は抽選

■参加費 無料

■申込方法 10月13日(火)までに、

はがきに次の事項を記入の上、送付してください。

■記載事項 講座名、受講希望日、住所、郵便番号、氏名、年齢、電話番号

【送付先・お問い合わせ先】
国際園芸アカデミー
〒509-0251
可児市塩1094-8
TEL 0574-66-5030

Information Room

**平成21年度在宅(未就業)
歯科衛生士研修会開催**

この研修会は、岐阜県歯科医師会と岐阜県歯科衛生士会が共同で、現在医療現場から離れている歯科衛生士さんの再就職を目的に、最新の知識・技術を提供し、再び歯科医療の現場に復帰してご活躍いただくために開催するものです。

■日時・会場

【1日目】

11月12日(木)
12時30分～15時30分

岐阜会場 岐阜県歯科医師会館
東濃会場 土岐市文化センター

【2日目】

12月17日(木)
12時30分～15時30分

岐阜会場のみ 岐阜県歯科医師会館



■研修内容

【1日目】

- ①PMTTCとSRPPについて
- ②最近のトピックス
- ③岐阜県歯科衛生士事情(望まれる歯科衛生士像)

【2日目】

- ①障がい者歯科診療の現状と歯科衛生士の役割
- ②口腔ケアについて
- ③口腔機能向上について

■受講料 無料

希望者には、就職先の紹介も行っております。ぜひご参加ください。1日目のみ、2日目のみの受講も可能です。

【お申し込み・お問い合わせ先】

(社)岐阜県歯科医師会事務局
TEL 058-274-6116

Information Room

**(社)揖斐川町シルバー
人材センターだより**

シルバー人材センターでは、法人としての責任ある団体として地域貢献並びに高齢者が元気で生きがいを持ち働く場所の確保と提供のため、更なる事業推進と健全で透明な運営を進めています。当センターでは、「親切」「丁寧」「安く」をモットーにお仕事をお引き受けいたします。草取り、草刈り、掃除、家事援助、屋内外軽作業等の一般作業、剪定、襖張り、大工、パソコン、宛名書き等技術分野他にも様々な職種があります。お気軽に事務局までお問い合わせください。

また、会社等を退職され職をお探しの方のご相談も受け付けています。健康でまだまだ頑張れる方、特技・資格を活かして地域に貢献してみませんか。町内にお住まいで健康で働く意欲のある60歳以上の方の入会をお待ちしています。

【月例登録説明会日程】

■説明登録会 10月5日(月) 19日(月)

■時間 10時～11時30分

■会費 2000円

※事前に申し込みが必要です。

【お問い合わせ先】

(社)揖斐川町シルバー人材センター
TEL 23-0907

Information Room

**若者サポートステーション
地域相談員(エリアサポーター)
にご相談ください**

岐阜県では、職業的自立を支援する拠点として「岐阜県若者サポートステーション(愛称ぎふサポ)」を設置しています。訪問による相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

相談対象 15歳から概ね40歳未満のニート状態にある若者及びその保護者

費用 相談無料(相談員の訪問に対する実費(交通費)をご負担いただく場合があります。)

事前予約 相談は事前予約が必要。電話又はE-mailでお申し込みください。住所、氏名、電話番号などの個人情報については、岐阜県若者サポートステーション事業以外には使用しません。

【お申し込み・お問い合わせ先】
岐阜県若者サポートステーション
TEL 058-216-0125
E-mail gftusapo@icds.jp

**高年齢者向け優良賃貸住宅
「ラシニールメゾン岐阜」**

所在地 岐阜市橋本町2-52

(岐阜シティ・タワー43内)

入居資格 自立した生活を営める60歳以上の単身者もしくは60歳以

上の夫婦
募集戸数 10戸
規模 1LDK・2LDK
家賃月額 95000円〜
135000円

共益費 月額14000円

支援管理費 月額8900円

選定方法 毎集金曜日ごとに受付を締め切り、翌週月曜日に抽選を行います。ただし、応募者がいない場合は同様の募集・選定を繰り返します。

【お申し込み・お問い合わせ先】
岐阜県住宅供給公社 管理第一課
県民ふれあい会館7階
TEL 058-277-1051

**今月の
ご長寿さん**

この度、次の方が長寿者褒賞を受けられ、長寿のお祝いと褒賞金が贈られました。

山口 よゑさん(坂内坂本)
8月10日(月) 95歳

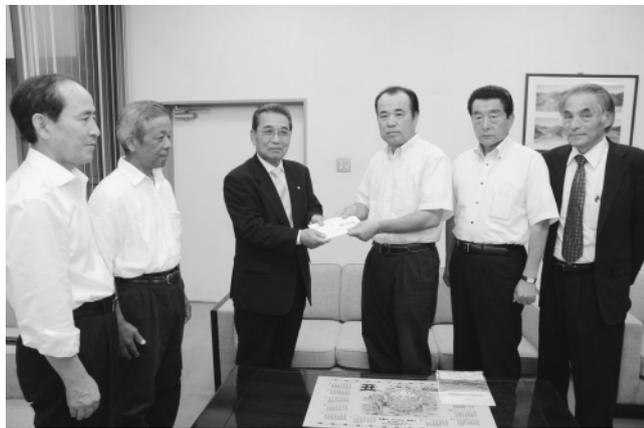


これからもお元気で長生きをしてください。

あたたかい善意

揖斐川町役場へ

8月21日(金)、セフティネットいびがわより、いびがわマラソンの協賛金をいただきました。ありがとうございます。



揖斐川ふるさと基金へ

高橋 勝久さん(怪永)
ありがとうございます。

揖斐川尚和園へ

牧村 正美さん(房島)みょうが
林 良夫さん(北方)たまねぎ
ありがとうございます。

いびがわ 特産品シリーズ オオバコ(車前草) (オオバコ科)

オオバコは踏まれても踏まれてもそれに耐えて生きています。路傍の草本類の中でも生命力は抜群です。またオオバコの種子には粘液成分があるので少しの水気でも粘液によって付着します。人馬に付着して運ばれ分布を広げてゆきます。それで人が通った道には必ずオオバコが見られます。オオバコは広い大きな葉(大葉子)の意味です。別名の車前草は牛車、馬車の通る道ばたに多いからその名前があります。また轍(ワダチ)草とも呼ばれています。

薬用に用いられた記録は古く、東洋では薬草とその用い方が書かれた『神農本草経』(200)にオオバコの種子が載せられています。西洋ではこれもヨーロッパでは最も古い薬草利用の本『ディオスコリデスの薬物書』(77-78)にヘラオオバコが載せられています。

薬用には全草(車前草)、種子(車前子)を用います。全草は下痢止めや咳止めに煎じて用います。種子は去痰、鎮咳の他血糖降下作用や免疫賦活作用が認められています。煎じて用います。『神農本草経』には「久しく服すれば身を軽くして老化に耐える」とあるので車前草をお茶のようにして飲めば健康茶としての利用価値があります。(岐阜薬科大学名誉教授 水野瑞夫)

